

目次

- * 今井会長、富岡市長新年の挨拶……………P2
- * 第34回高崎市農業まつり開催される
家族経営協定締結のすすめ……………P3
- * 農業用施設の設置時における届出について
人・農地プランについて……………P4
- * 農地再生推進事業補助金について……………P5
- * 農業者年金について……………P6
- * 高崎産を食べよう!!
令和3年度農地バトロールの結果について……………P7
- * 農業者紹介シリーズ®
編集後記……………P8

農家の友

ホームページ <http://www.city.takasaki.gunma.jp>
E-mail nougyou@city.takasaki.gunma.jp



繁殖和牛 牛舎(正観寺町)

農地の貸し借りは、農地情報バンク登録をご利用下さい

詳細は高崎市農業委員会事務局農業振興担当まで(TEL.027-321-1299)



新年のあいさつ

高崎市農業委員長
高崎市農業会議所会長

今井 隆

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
旧年中は農業委員会及び農業会議所に対して、ご支援ご協力を頂き誠に有難うございました。本年もよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、再度の緊急事態宣言が発令されるなど、感染防止対策を意識した不自由な日常生活を送らなくてはならない年となりました。そのような中、農業に目を向けてみますと、長雨による日照不足などの厳しい栽培環境が続いたことに加え、市内で特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの発生が確認されるなど、栽培管理に例年以上にご苦労された方も多くいらっしゃったことと思います。

このように農業を取り巻く環境は、日々刻々と変化しておりますが、本市農業委員会では、市農政部と連携して、こうした困難を克服していくとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携しながら、農業委員会の必須事務として位置付けられている「担い手の農地利用の集積集約化」、「耕作放棄地

の発生防止・解消」、「新規参入の促進」の3つを柱とした「農地等の利用の最適化」に向け、引き続き取り組んで参ります。

農業会議所につきましては、感染症対策を十分にとりながら2年ぶりに開催された農業まつりで、チャリティーバザーを開催したところ、来場者の皆様に好評をいただくことができました。今後の感染状況が気になるところではあります。今年も楽しみにされている皆様に、笑顔で農作物を手にとっていただけという準備を進めて参ります。

市に対して、農業委員会から耕作放棄地の再整備に向けた補助制度の創設を要望させていただいたところ、早速、今年度に独自の補助制度を設けていただき、規模拡大を目指す農業者を力強く後押ししていただいております。

農業委員会、農業会議所ともども、今後も市と連携しながら活力に満ちた農業者の育成に全力を傾注していく所存でございます。

結びに、高崎市農業の益々の発展と皆様のご多幸をご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



新年を迎えて

高崎市長 富岡賢治

農業者の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、再度の緊急事態宣言が発令されるなど、本市においても市民生活に大きな影響がありました。

そのような中、農家の友183号でも紹介された「榛名山南麓スカイライン」の開通は、榛名・箕郷地域、またその他の榛名山の周辺地域へのアクセスの向上が見込まれ、本市の観光、農業振興にとつて大きなプラスになることが期待される非常に明るいニュースでありました。ご尽力いただいた関係者の皆さんに心から感謝申し上げます。

また、本市では、今年度新たな取り組みとして、年々増加する荒廃農地を解消するため、荒廃農地等を再生し、規模拡大を目指す農業者のための単独事業の補助金制度を創設したところ、多くの方にご利用いただき、ご好評をいただいております。さらに、本市農業の魅力を広く知っていただくため、高崎市を舞台とした農業PRドラマ

『農家のミカタ』がオール高崎ロケで制作され、ドラマを通じて、農家の方々の思いや地元野菜の魅力、幅広い方々に知っていただけたのではないかと思います。

さて、本市では自身が丹精込めて育てた野菜や果物、畜産物をおいしく加工して、もっと多くの人に味わってほしいという「意欲とガッツのある農業者」に向けた支援を行っております。6次産業化や農畜産物のブランド化に対する助成事業や、シンガポール向け海外輸出などを展開することで、高崎産農畜産物のブランド力の向上やさらなる販路の拡大に向け、引き続き全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、農業者の皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、令和4年が農業者の皆様にとりまして、希望に満ちた年となりますことをご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

第34回 高崎市農業まつり開催される

昨年11月20日(土)・21日(日)に『もてなし広場』にて、第34回の高崎市農業まつりが開催されました。平坦地から丘陵・山間等まで変化に富む環境を有する高崎市では、様々な農産物が年間を通して生産されています。農業まつりは、年に一度JA・農業者・農業関係者等が一致協力して行う高崎市の大きな祭りの一つです。幅広い層の消費者が市内の農業者と交流できる場として、毎回好評をいただいております。

消毒ゲートの設置や体温チェックなど、感染症対策を十分に行ったうえでの2年ぶりの開催となりましたが、2日間とも天候に恵まれ、多くのお客様に来場していただくことが出来ました。

今年度は29の団体が出店し、各テントでは、市内産の農畜産物や加工品の販売が行われたほか、今回新たな取り組みとして、大型農業機械の展示や軽トラマルシェと称して、朝採れの新鮮野菜を販売するコーナーを設け、来場者に楽しんでいただきました。



当農業会議所でも、自立経営農家研究協議会の各支部の協力により、恒例の農産物チャリティーバザーを開催したところ、開始前から行列ができるほどの盛況ぶりでした。

展示された農業機械の運転席に座った子どもたちは、ハンドルを手に、笑顔で記念写真を撮るなど、秋の一日を老若男女問わず大いにお楽しみいただきました。



家族経営協定締結のすすめ

◎家族でこんなことを話し合っていますか？

経営目標、農業やくらしの役割分担、労働時間、休日のとり方、給料、経営移譲など

◎家族経営協定とは？

家族で話し合ったことを文書にしたものが、「家族経営協定書」です。

家族で農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、家族間の話し合いに基づき、取り決めるものです。

◎こんな方にお勧めです！

- ・家族全員で、生活設計、農業経営の将来を話し合いたい
- ・もっと働きやすい環境づくりを行いたい
- ・後継者が就農した・後継者が結婚した
- ・親夫婦、子夫婦との同居を考えている
- ・定年退職により新たに農業を始めたい
- ・働き過ぎの家族の健康が心配
- ・後継者に経営を譲りたい

◎家族経営協定締結までの流れ

- (1) 家族間での話し合い(家族で話し合っ、現状と課題を確認しましょう)
- (2) 対策を考える(取り決めの内容や共通の目標を立てましょう)
- (3) 協定を結ぶ(協定書を作成し、調印を行います)
- (4) 協定の見直し(定期的に協定の実行状況を確認し、必要に応じて見直します)

◎問い合わせ先 高崎市農業委員会事務局 農業振興担当 電話 027-321-1299

農業用施設を設置する前に手続きをお願いします。

耕作の事業を行う者が、その事業のため、農機具置場・倉庫などの農業用施設を設置する場合、農業委員会に届出書を提出する必要がありますので、設置を検討されている方は、次の事項を確認してください。

◆設置できるケースは、

- ・自己所有地で自らが耕作している農地に施設をつくる場合
- ・賃貸借権等に基づく耕作者が耕作している農地に施設をつくる場合

◆面積は、

- ・施設に必要な敷地面積が200㎡未満までの場合
- ※それ以上は、農地転用許可申請の手続きが必要です。

◆農業用施設の種類は、

農機具格納庫、農業用倉庫、温室、畜舎など

※農地の状況や利用計画により、届出書では対応できない場合などもありますので、事前に農業委員会までご相談ください。

【問い合わせ先】 高崎市農業委員会事務局 農地調整担当 ☎027-321-1299

人・農地プランに参加しましょう

「人・農地プラン」で地域農業のこれからについて話し合いましょう。
5年先・10年先、皆さんの地域の農地はどうなっていると思いますか？
農地は地域の財産です。どう活用するか話し合いましょう。

- ◆ 自分は、あと何年農業を続けていけるだろうか。
- ◆ この先、耕作をやめてしまう仲間が増えそうだな。
- ◆ いざという時、だれか農地を引き受けてくれる人がいるかな？
- ◆ 農業を引退したいけど、代わりに耕作してくれる人がいるかな？
- ◆ 規模拡大をしたいけど、近くで農地を貸してくれる人はいるだろうか？
- ◆ 農業を始めたいんだけど、どうしたら農地は借りられるのかな？



こうした、“人”と“農地”の問題解決に向けた情報を
地域で共有し、地域の皆さんで取り組んでいくものが「人・農地プラン」です！

【問い合わせ先】 高崎市農林課農政担当 ☎027-321-1317
高崎市農業委員会事務局農業振興担当 ☎027-321-1299

荒廃農地等を再生・整備して規模拡大を図る!! 【農地再生推進事業補助金】

繁茂してしまった草の刈払、地下茎の除去や樹木の伐採・伐根から土壌改良など、農地の再生を総合的に支援するとともに、農業生産に必要な設備や農業用機械の導入費についても支援することにより規模拡大や農業参入を支援します。

補助が利用できる方は、荒廃農地等を借りるか購入して再生する農業者で、農地の再生は1aから対象となります。

再生については荒廃の状況・利用の方法により1aあたり12,000円から、設備や機械への補助は再生する農地の面積に応じて変動するもので、25万円からとなっており、農業用の設備、機械だけではなく、荒廃農地等の解消に利用できる重機など幅広く対象としたものです。

《事業の流れ》



荒廃農地等の再生をご検討の方は、まずは農林課にご相談ください、再生の計画をお伺いした上で現地確認を行い事業の対象と出来るか判断し、事業実施の条件等についてご説明させていただきます。

《事業実施事例》



【問い合わせ先】 高崎市農林課農政担当 ☎027-321-1317

～老後の安心に～ 農業者年金に加入しませんか!!

☆農業に従事されている方は誰でも 加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、
年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。
配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。



☆終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。
仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者
老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金(非課税)として支給
します。

☆税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。一般の預貯金等の利子
には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税ですので、その分、
年金原資が多くなります。

☆認定農業者など一定の要件を満たす方には、 保険料の国庫補助があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加
年金として受給できます。

☆少子高齢化時代に強い年金です。 年金資産は安全かつ効率的に運用しています。

経営状況や老後の生活設計に応じて、保険料を加入後いつでも月2万円～6万7千円
の範囲で変更でき、年払いもできます。また、途中で脱退・再加入もできます。

農業者年金の加入の申し込み・お問い合わせは、高崎市農業委員会事務局(027-321-1299)
または、お近くのJAまでお気軽にご相談ください。



～プルコギ～

材料【2人分】

- ・牛肉薄切り 200g
 - ・ニンニク(すりおろし) 1～2片
 - ・醤油 大さじ1と1/2
 - ・酒 大さじ1と1/2
 - ・コチュジャン 小さじ2
 - ・砂糖 小さじ2
 - ・ごま油 大さじ1
- A
- ・玉ねぎ 1/2個
 - ・人参 1/2本
 - ・もやし 1/2袋
 - ・ニラ 1/2束
 - ・白ごま 少々
 - ・ごま油 少々



作り方

- ①牛肉にAの調味料を入れ、手でよく揉みこみ、ラップをして冷蔵庫に入れて30分ほど味を馴染ませる。
- ②フライパンにごま油を熱し、細切りにした玉ねぎ・人参を炒めて、もやしも炒める。
- ③肉を加えて良く炒め、最後にニラ・白ごま・ごま油を加えて、サッと炒めたら出来上がり。

令和3年度農地パトロールの結果について

農業委員会では、農地パトロールを毎年実施しております。

農地パトロールと同時に荒廃農地の発生及び解消について、調査を行っております。

荒廃農地とは、現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地を指します。

本年度は、令和3年8月3日から9月17日にかけて農地利用最適化推進委員及び農業委員による現地調査が行われ、結果は右記のとおりでした。

	荒廃農地面積 (ha)
令和2年度	598
令和3年度	606

(令和3年12月1日時点)

農業者紹介シリーズ

18



▲高橋博子様(右)とお父様(左)

高崎市正観寺町
高橋 博子 様

第18回の農業者紹介は、正観寺町の高橋博子さん(36歳)です。高橋さんは、東京都東村山市で育ちましたが、小さい頃から動物が好きだった事もあり、繁殖和牛を飼養していた正観寺町の祖父の家に遊びに来ては、牛舎に入り浸っていたそうです。物心がついた頃にそんな姿を見ていた祖父から「跡を継いでくれないか

なあ。」と投げかけられた言葉が心に残り、気がつくくと、大学も農学部に進んでいました。卒業後は、群馬県内の企業に就職し、休日は祖父と一緒に農業に携わるという2足のわらじ生活を送っていました。3年半で区切りをつけ、企業をやめて本格的に就農したそうです。

農業事務所や農林大学校、畜産試験場などで行われていた研修にも参加し、営農に必要な知識と免許を取得するなど、努力家でもあります。

高橋さんは現在、繁殖和牛・黒毛和牛を7頭ほど飼養しています。祖父から引き継いだ5頭から少しずつ増頭し、12頭ほどを目標に今後も増頭していきたいと意気込みを語ってくださいました。高橋さんは畜産業だけでなく、所有する50aほどの田で、米麦も栽培されていて、自家製の牛糞堆肥を使い、尊敬する祖父の教えを守りながら栽培したお米は、お客様からも美味しいと評判との事です。

今後についてうかがうと、「『牛』↓『堆肥』↓『作物』↓『牛』のサイクルで循環型農業を続けながら、増頭した分の堆肥の販売もすすめ、近隣の農家さんにも活用していただけたら嬉

しいですね。」と夢も広がります。また、2人の子供を持つ母親の目線から「地域の子供達にも家畜とどどん触れ合ってもらいたい、畜産業を身近に感じてもらえたら嬉しいですね。」と、農業のPR活動にも積極的に携わっていました。目を輝かせていました。

「今まで10年ほど農業を続けてきた中で、出産、子育て、介護、母の病气、祖父の死と大変な事もたくさんあったけれど、心身とも大変だったときに、まわりの方々が手助けしてくれたことが本当に有難かった。」と、周囲への感謝の思いも忘れません。

最後に、農業のやりがいや魅力についてうかがうと、「お米を購入して頂いている方々に美味しかったと笑顔で言われると、来年も頑張ろうと思える。牛もこの牛良かったよと言われると嬉しい。結局大変だけど、農業は楽しいです！」と笑顔で答えてくれた高橋さんは、充実感に満ち溢れていました。



▲牛の餌用の稲わらロール

表紙の写真
正観寺町 繁殖和牛牛舎

募集 11/23まで

農家の友では、皆様からの身近な情報から、ご意見・ご要望、表紙の写真(農業関係)を募集(11/23まで)。
ぜひ農業委員会事務局まで。

編集後記

令和3年は、新型コロナウイルスの変異株による感染拡大により世界中が影響を受けました。日本においても第5波は、ものすごい勢いで感染が拡大しました。ワクチン接種のおかげで秋には徐々に感染者数も減ってきましたが、依然終息した訳ではありませんので基本的な感染予防対策や、新しい生活スタイルが必要です。

農業では世界的感染拡大により人や物の移動が滞り、肥料・飼料・原油・資材などの高騰が続いています。メーカーなどは、製品の値上げなどで対応していますが、農家は農産物への価格転嫁が難しく苦しい経営となっています。

国産の農畜産物は少し高いと思いますが、それなりの生産コストもかかっています。しかし、何より安心、安全な食料だと思えます。近年は、イノシシ・シカ・サルなどの鳥獣被害が多くなっています。特に、中山間地域に行くほど被害が多く、農業ができない田畑が増えていきます。早急な対策が必要だと思えます。

農家にとって大変な時期になっていると思いますが、6次産業化などを進め、少しでも自分の経営に役立てて頂きたいと思えます。最後に、今年もは農業者、そして農業に携わる人たちにとってよい年になりますように頑張ります。

(T・M)